

自然災害対策版BCP

策定・最終更新日： 2023年 12月 15日

職員及び利用者とその家族を守るため、そしてサービス提供を継続させるため、このシートを策定します。

1. 基本情報

法人名・事業所名	一般社団法人Piece of happiness あふたーすくーる・そらいろ	所在地	岩手県一関市大手町6-17	事業継続目標	あらゆる災害等の緊急事態発生時にもサービス提供の継続ができる体制を整える
事業継続方針	・職員及び利用者とその家族の人命安全を最優先とする。 ・事業継続に必要な体制を構築し、災害等の緊急事態発生時においてもサービス提供の継続責任を果たす。			主な連携機関	保護者、学校：中里小（23-2231）、一関小（23-5016）、清明支援本校舎（33-1600） 清明支援山目（25-3210）、磐井中（23-5233）

2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件

事業所の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、その結果をふまえてBCPの発動条件を設定します。

ハザードマップを確認し、当社所在地で発生しうる災害リスクに「○」を記入	○	地震	—	津波	所在地における事業所のBCP発動条件	地震	震度 6強 以上を観測した場合（注3）
	—	洪水・高潮（外水氾濫）（注2）	—	内水氾濫（注2）		水害	☑ 警戒レベル4「避難指示」（避難所に全員避難）
	—	土砂災害（地滑り等）	—	液状化		土砂災害	☑ 警戒レベル3「高齢者等避難」（垂直避難）
						その他（※）	☑ インフラの喪失や施設の破損

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定しておきます。

職員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（災害伝言ダイヤル171）		
BCP担当 代表理事 千葉（司令塔） ☑ 代表理事が対応できない場合に代理として司令塔を担う職員 瀧澤	① 情報担当責任者	最新の災害及び被害に関する情報を収集するとともに事業所内外への情報発信を行う。	担当： 瀧澤 副担当： 蜂谷
	② 利用者対応責任者	災害発生時・サービス中断時において利用者に対するサービス提供等の対応を行う。	担当： 瀧澤 副担当： 蜂谷
	③ 予算担当責任者	災害発生時に必要とされる予算の管理を行う。（設備復旧費用・資金繰り等）	担当： 瀧澤 副担当： 蜂谷
	④ 現場担当責任者	災害発生時における現場での事業継続目標をふまえた初動対応及び復旧対策について対応を行う。（非常招集、安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助）	担当： 瀧澤 副担当： 蜂谷
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のことで、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等）	担当： 副担当：
就業時間外 発災時 参集メンバー	管理者 瀧澤・三浦・蜂谷		経営者層や管理職、担当等に加え、会社に速やかに参集できるメンバーを記入
代替拠点	あふたーすくーる・にじいろ 0191-48-4486	あふたーすくーる・すてっぴ 0192-47-5178	
避難場所	一関文化センター（一関運動公園）	職場の安全が保てない場合（地震、津波、高潮、洪水、土砂災害、大規模火災など）の避難場所及び避難所の確認を行う。（災害種別によって個別に設定されている場合があります。）	
避難所	一関文化センター		

4. 発災時の出勤・帰宅体制（休日含む）

職員の出勤・帰宅体制の確認と、法人内独自ルールを決定します。

	原則（適用するものに☑）	法人内独自ルール
出勤・帰宅時間帯に発災	☑（出勤時）原則、自宅待機又は自宅に戻る。職場に近い場合は職場へ。 ☑（帰宅時）原則、職場内待機又は職場に戻る。自宅に近い場合は自宅へ。 ☑ 駅等にいる場合は、公共交通機関等の指示に従う。長時間行き場がない場合は、避難所等へ避難する。 ☑ 職場以外の場合は、必ず事業所に連絡する。	・「3. BCPの発動時の組織体制」及び「就業時間外 発災時 参集メンバー」のメンバーは安全が確保できれば事業所に参集 ・上記メンバー以外の職員は管理者から指示があるまでは自宅待機
就業時間外に発災（休日等）	☑ 自宅待機 ☑ 身の安全を優先したうえで、「就業時間外 発災時 参集メンバー」は出勤	・「就業時間外 発災時 参集メンバー」以外の職員は管理者から指示があるまでは自宅待機

上記ルールは、発災後、すぐに逃げないといけないような津波等の災害の場合は除きます。（人命の安全確保が最優先です。）

5. 減災の事前対策

「6. BCPの発動時から復旧に向けて」の「必要な事前対策」を含みます。

5-1. 備蓄物資

職員1人に対し、最低3日分が目安。保管場所は災害被害が及ばない場所に設定します。

備蓄物資	備蓄完了 チェック	1人あたりの必要量			職員数 (人)	最低限必要な 備蓄量	保管場所
		1日1リットル	×3日=	3リットル			
飲料水	☑	1日1リットル	×3日=	3リットル	5	15リットル	1階台所
簡易トイレ	☑	1日5回分	×3日=	15回	5	75回	
	☑						

備蓄物資の確認
毎年 1月に実施

5-2. 訓練・演習の実施

職員や拠点間の連絡手段を用いた訓練、出勤・帰宅に関する訓練、発災時を想定したシナリオに基づく演習に取り組む。職員には法人のBCPの取り組みを教育します。（採用時、定期的な研修・訓練等）

訓練・演習の時期
毎年 8月に実施

5-3. 保険共済への加入

休業補償・自然災害対策も必要。水害による被害が補償されるか契約内容を確認しておく。
火災保険 地震特約 休業対応応援共済 業務災害保険 福祉共済
生命保険 その他（あいおい損害保険）

6. BCPの発動時から復旧に向けて

経営資源（人・物・金・情報）及び事業継続目標を意識した行動を行います。「担当」欄内には、上記「3. BCPの発動時の組織体制」の中で、中心となり取り組む各担当責任者の番号を記入します。

	担当	まず最初に取り組むこと	次に取り組むこと	必要な事前対策
職員及び利用者の安全確認	①④	怪我をするリスクの高い場所から安全確認を実施し、負傷者がいないか確認する。（自宅や出先にいる職員等も含む。）	負傷者がいる場合は救護を行う。2次災害の危険性がある場合は、避難場所に避難誘導を行う。	・安否確認手段の確立 ・身体防護及び救護救助用品の配備 ・避難経路の確保
来所者の安全確認	④	来所者が立ち入る場所の安全確認を実施し、負傷者がいないか確認する。	負傷者がいる場合は救護を行う。2次災害の危険性がある場合は、避難場所に避難誘導を行う。	・身体防護及び救護救助用品の配備 ・避難経路の確保
事業所の被害状況の把握	①④	建物や敷地内の設備機器だけでなく、隣接する建物なども含めた被害状況を確認する。	設備管理会社や保守会社に連絡し、被害箇所に対して応急処置を行う。	・被害状況チェックシートの作成 ・緊急連絡先一覧表の作成
利用者等の被災状況の把握	②	災害情報を収集し、被災地域内に利用者宅が含まれていないか確認する。	LINE公式アカウント、災害伝言ダイヤルにより、被害等の有無を確認する。	・利用者の連絡先一覧表の随時更新（最新情報の把握）
事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み	①～④	事業継続目標に関わる経営資源（人・物・金・情報）に被害が及んでいないか確認する。	事業継続目標の達成を最優先とした復旧対応を行う。（優先順位を意識した対応を行う。）	・事業継続目標の事業所内周知 ・事業継続目標に関わる経営資源の洗い出し

◎宣言 地域連携の観点から、以下のことを確認します。

職場周辺の地域が行う災害訓練には積極的に参加します。

災害発生時は、十分な身体防護対策をとり、2次災害が起きないように最大限の配慮を行った上で、救助・消火活動等に協力します。

当法人の自然災害対策版BCPは 次回2024年12月に見直します。